

令和元年度第4回江東区環境審議会会議録

- 1 日 時 令和2年2月6日(木) 午前10時00分 開会
午前10時56分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター3階 第1・2研修室
- 3 出席者 < >は欠席
- (1) 会長 柳 憲一郎(明治大学法学部専任教授)
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委員 芦谷典子(東洋大学教授)
<奥 真美(首都大学東京教授)>
村上公哉(芝浦工業大学教授)
<市川英治(東京商工会議所江東支部副会長)>
中塚千恵(東京ガス株式会社東部支店支店長)
安田奈穂美(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社渉外担当次長)
石原和哉(区民委員・江東区立小学校PTA連合会)
増子良男(区民委員・江東区立中学校PTA連合会)
岡本一恵(区民公募委員)
田中真司(区民公募委員)
星野博(区議会・区民環境委員会委員長)
矢次浩二(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹事 林 英彦(環境清掃部長)
吉野正則(環境清掃部温暖化対策課長事務取扱参事)
西野裕音(環境清掃部環境保全課長)
河野佳幸(環境清掃部清掃リサイクル課長)
青山陽一(環境清掃部清掃事務所長)
- 4 議題
- 審議1 江東区環境基本計画(後期)案について
報告1 チーム江東・環境配慮推進計画の改定について
報告2 令和2年度新規・レベルアップ事業等について
報告3 羽田空港新飛行経路の実機飛行確認の実施について
報告4 環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアルについて

事前配付資料

- 資料 1 江東区環境基本計画（後期）案
- 資料 2 - 1 チーム江東・環境配慮推進計画（第 3 次庁内環境配慮推進計画）
- 資料 2 - 2 今後のスケジュールについて
- 資料 3 令和 2 年度新規・レベルアップ事業等について
- 資料 4 羽田空港新飛行経路の実機飛行確認の実施について
- 資料 5 環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアルについて

机上配付資料

- 令和元年度第 3 回江東区環境審議会会議録
- 江東区環境基本計画（後期）案について（答申）
- 国土交通省発行「羽田空港のこれから」「国土交通省からのお知らせです」
- 江東区環境審議会委員名簿
- （参考）環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアル写真

◎開会

環境清掃部長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

ただいまより、令和元年度第4回環境審議会を開催いたします。本日もご審議のほど、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況について事務局から報告をいたします。

温暖化対策課長 本日の委員の出席状況は、市川委員、奥委員より欠席の連絡をいただいておりますので、出席は12名で、審議会開催の定足数を満たしていますことを報告いたします。

なお、本日1名の方より傍聴したい旨の申し出がありましたので、これから傍聴人を入室させます。

(傍聴人入室)

温暖化対策課長 また、本日の資料につきましては、机上への配付も含めて次第のとおりです。不足がありましたら、事務局にご連絡ください。

議事に入る前に、本日の進行について説明いたします。

審議1、環境基本計画（後期）案は、10時半ごろに、環境審議会から区へ計画案の答申を行います。当初は山崎区長の予定でしたが、急遽、代理として押田副区長がこの場に参りまして、答申を受けることになりました。議事の途中になりますが、その際には議事を一度中断し、答申をとり行います。

以上でございます。

環境清掃部長 それでは議事に入らせていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

柳会長 皆さん、おはようございます。

それでは、議事に先立ちまして、前回、令和元年度第3回環境審議会の会議録の承認について確認します。

前回の会議録につきましては、ご発言いただいた委員の皆様に、発言の箇所についてご確認いただいたものを、会長として承認いたしました。

この場で、この会議録について正式にご承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

柳会長 前回の会議録はご承認いただいたことにさせていただきます。

それでは、議題に入ります。

◎審議1 江東区環境基本計画（後期）案について

柳会長 審議の1、「江東区環境基本計画（後期）案について」、担当課から説明をお願いいたします。

温暖化対策課長 今回の計画改定の特徴から説明させていただきます。

本年度は、10年計画の5年が経過したための中間改定で、現在改訂中の長期計画との整合性を図りつつ前期計画の評価を行い、その結果を「課題」として6つの柱ごとに追加しました。また、目標値も改定し、その実現のために、区の実施する具体的な取り組みを見直すとともに、区民・事業者に期待される行動を新たに追加し、具体的な行動例をお示ししました。さらに、柱ごとに対応するSDGsの目標も記載しております。

昨年の12月16日の本審議会では、計画素案に対するパブリックコメント意見の反映についてご審議をいただきました。その後、本年1月23日には、庁内検討組織である改定委員会と幹事会を開催しております。

本日の資料1、計画案については、前回の審議会でお出した計画素案の修正版からの変更点について、ご説明をいたします。

計画案の20ページ、管理指標一覧の表の中央より少し下、「再生可能エネルギー設備を導入した区施設数」の太陽光発電と雨水利用の施設数については、令和6年度の目標値が、前は長期計画と調整中となっておりますが、今回は数値が入りました。なお、雨水利用施設は柱5の管理指標でもあり、そちらも同じ目標値で入っております。

次に43ページをごらんください。柱2の区の取り組み、「③廃棄物の適正処理を行います」の具体的な取り組みの1つ目、「プラスチック対策で、区は国や都の掲げる目標値を超える取り組みを進める」ことを加えました。これは、東京都が新たに発表した「ゼロエミッション東京戦略」にあわせて書き加えたものです。

次に100ページをごらんください。ここでは、ぜひ区民の皆さんに身近な施設に足を運んでいただきたいということで、区内にある環境学習関連施設の一覧を載せました。

また、今回は、全体的に写真や図を確定しております。105・106ページには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の区内競技会場の写真も入れております。

次に113ページ、柱1の重点事業で、ページ下側の「CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業」は、令和2年度の予算措置が新たに決まった2つの事業を、令和6年度の目標として追加いたしました。「公園内接道緑化」と「シンボルツリー整備」です。公園内接道緑化事業は、公園内の道路と接している部分に植栽を行うもので、次のシンボルツリー整備事業は、駅前広場や公園にシンボルツリーとなる樹木を植栽し、あわせて花壇を整備するものです。この事業は柱3の重点事業としても同じく再掲をしております。なお、重点事業の目標も、管理指標とともに毎年度、その進捗状況を把握してまいります。

資料1、計画案につきましては以上となります。

なお、本計画は、3月9日開催の区議会区民環境委員会に報告し、主な内容を抜粋した概要版とともに、3月末には計画書を発行し、その後順次配布する予定です。また、区の

ホームページでも公開し、区民や事業者の皆様幅広く周知をしたいと考えております。

説明は以上です。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

前回審議された後に追加したところを、重点的に説明がありました。いかがでしょうか。これはカラー刷りで印刷されるのですか。

温暖化対策課長 はい。今お渡ししている案の後ろに資料編をつけます。それと表紙をつけて、全部カラー刷りで印刷して冊子にいたします。

柳会長 いかがでしょうか。この計画につきましては、先ほどご説明がありましたように、今回の答申後に区議会に報告されて、4月当初には公開、順次配布がされる予定ということです。

それでは、議題の1については了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳会長 ありがとうございます。それでは、審議の1は承認されたということにしたいと思います。

副区長が来られるまで時間がありますので、次の審議に移ります。

◎報告1 チーム江東・環境配慮推進計画の改定について

柳会長 それでは、続きまして報告1「チーム江東・環境配慮推進計画の改定について」、担当課からご報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 資料2-1「チーム江東・環境配慮推進計画」をごらんください。

今年度は10年計画の最終年度で、新たな計画への改定作業を進めておりました。前回は皆様に素案を提示して、大文字・小文字の統一などのご意見をいただきましたので、文言修正を行った上で、1月27日に開催した庁内環境配慮推進本部会、部長級の会議にて計画の正式決定となりました。前回の提示から文言修正以外の内容の修正はありませんでしたので、まずはそのことをご報告いたします。

次に資料2-2、今後のスケジュールです。本日の報告の後、3月9日開催の区議会区民環境委員会に報告し、4月から実施の運びとなります。

来年度の実行スケジュールとしては、まず4月早々に、庁舎及び区施設に設置している分別ごみ箱に、よりわかりやすい分別表示を再度行い、分別の徹底を図ります。また、毎年5月に開催している、全課出席の環境推進リーダー会議にて、計画推進への協力依頼を強く行い、周知をいたします。内容としては、イベントや会議では、レジ袋も含めて極力プラスチック製品の使用を避けることなどを伝えます。

その一環として、この環境審議会につきましてもペットボトルはやめて、本日もお茶を出させていただいておりますので、これを職員にも広めていきたいと考えております。

また、環境月間である6月には、取り組みマニュアルの抜粋を、職員用パソコンにある

掲石板へ掲載するなど、職員への周知徹底を定期的に続けていきたいと考えております。

今後、区の職員が一丸となった地球温暖化対策への取り組みを一層推進してまいります。
説明は以上です。

柳会長 ありがとうございます。第3次の庁内環境配慮推進計画として、チーム江東・環境配慮推進計画の取りまとめを行い、「これだけはやろう！チーム江東・省エネ行動」や、庁内の職員へ向けてわかりやすい記述やコラムを設けて、難しい用語等の解説もされています。前向きに庁内で進めていく心意気を感じられる報告を取りまとめられたということですが、委員の皆さんからご質問、ご意見はございますか。

これも前回の会議のときにご説明はありましたが、よろしいでしょうか。

ただいまの報告について、特にご意見がないということでしたら、この報告については了承したいと思います。

◎報告2 令和2年度新規・レベルアップ事業等について

柳会長 それでは、続きまして、報告2「令和2年度新規・レベルアップ事業等について」、担当課からの報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 資料3をごらんください。

環境清掃部が所管する環境関連施策につきまして、来年度に新規やレベルアップ等、拡充された事業は3事業あります。資料に沿って各課より説明します。

まず、温暖化対策課からですが、環境学習情報館運営事業は、環境学習情報館（えこっくる江東）の敷地内のソーラーカー倉庫に、えこっくる江東のキャラクターである「たすけ君」などをデザインしたラッピングを新たに施します。

机の上に、ラッピングのイメージ図を配付しております。三ツ目通り入り口のほうから見ると、この倉庫が無機質で、何をやっているところかわからないので、こういうものを描いて、来場者に向けて楽しいことがあるよという、目を引くことが目的です。

すぐ隣に東京アクアティクスセンター、オリンピックの水泳会場がありますので、東京2020大会で江東区を訪れる外国人、多くの来場者や区内小学生向けにPRをしたい、来館を促すことを目的にしております。同時に、来館時の記念撮影の場としても活用することを想定しております。経費としては125万9,000円の増額となっております。

続きまして、清掃事務所から説明いたします。

清掃事務所長 清掃事務所長の青山です。それでは、2「ごみ収集運搬事業」についてご説明します。

来年度のごみ収集運搬事業経費として、19億327万3,000円を計上しておりますが、このうち東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の臨時経費として、7,391万3,000円を計上するものです。

今回のオリンピック・パラリンピック競技大会における組織委員会の想定では、大会期間中に1日延べ約5～6万台の大会関係車両による交通量の増加や、一般道と高速道路の

交通規制に伴い、都内では平常時と比較して、約30%以上の渋滞が発生すると予想されております。

このため、大会最多の競技会場・競技数を有する本区は、大会期間中の交通規制等の影響がごみ収集運搬作業にも及ぶと予想されることから、その対策として、ごみ収集車両を最大で35台増車し、また、近隣区の清掃工場への搬入調整を図ることなどによりまして、区民生活に支障が出ないように、円滑なごみの収集作業を図ってまいります。

清掃事務所は以上でございます。

環境保全課長 環境保全課長、西野です。3「みんなでまちをきれいにする運動事業」のレベルアップ内容について説明します。よろしくお願いいたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で全世界のお客様をお迎えする江東区として、例年の春秋の一斉清掃とは別に、ボランティアによるおもてなし清掃事業、「東京大掃除2020」を実施いたします。

実施時期は、本年7月2日から3日に分けて行う予定です。清掃場所は、東京アクアテイクスセンター、有明アリーナなど競技会場の最寄り駅8駅からラストマイル上を主にを行います。参加対象は、これまでの美化啓発キャンペーンやアダプトプログラムに参加していただいている団体のほか、各8駅の近隣の町会、自治会、小中学校、高校、大学、企業などで、各駅200人、総勢1,600人のボランティアの参加を目標とします。予算額は102万1,000円、清掃用具や参加者の飲み物、記念品などの費用です。

「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という、区民の皆さんのまちへの愛着やまちの美化意識を世界に発信するとともに、参加者一人ひとりが参加してよかった、これからも「まち美化」を続けていこうと思っただけ、記憶に残るイベントにしてまいりたいと思っております。同時に、歩きたばこやポイ捨てを行う人たちの意識を変え、地域のマナー向上を拡大してまいります。

環境保全課は以上でございます。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

それでは、田中委員、どうぞ。

田中委員 田中です。ごみ収集運搬について質問します。増車するのはすごくよいことだと思います。特に夏場ですので、ごみが長時間置きっ放しになることもないと思います。

問題は、オリンピック・パラリンピックが終わった後、この増車した分は余剰ということになるのか、あるいはレンタルなのか、その辺りを教えていただければと思います。

清掃事務所長 今回の35台増車は、年間を通じてではなく、大会期間中に35台を最大で増車をするということになります。通常は57台を雇上しているのですが、それに35台をプラスするということになります。

環境清掃部長 補足します。今回は渋滞対策で、万が一の場合を考えて車を多目にと

ということです。清掃車両を1台借りるのには結構高い金額がかかり、支払いについては出来高になるので、かかった分だけお支払いして使わない場合は戻す形になります。

清掃事務所長 直接買い上げるものではありませんので、その時間帯だけ、その日だけ借り上げるという形で対応しているところです。

田中委員 購入して増やすのかと思いましたので。その期間中のレンタル、リースという認識でよろしいですね。わかりました。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

3の「みんなでまちをきれいにする運動事業」は、ラストマイル上を行うということで、最寄りの駅から競技場までの距離はどのくらいでしょうか。たくさんの競技場が江東区にはあるので、これを清掃するのなかなか大変だと思います。今の想定では何カ所、どのくらいの距離を想定していますか。

環境保全課長 ラストマイルの距離が相当長いのは重々承知をしております。基本的には、ラストマイル全てを掃除するのではなくて、駅周辺からラストマイルを上がっていくイメージで、途中ぐらいいまになるのかと。時間は各回1時間程度を予定しております。200人で1時間、行けるところまで行くということで、競技場まで行くのは、まだ具体的には考えておりません。

また、競技場も今後どこまで一般が入れるのかという、制限エリアも出てくると聞いております。その調整も含めながら、できる限りきれいにしていきたいと考えております。

柳会長 江東区民だけではなくて、大会に来られる方にも協力していただけるような仕掛けをお考えになったほうがいいと思います。非常に大きな行列で、清掃どころではないような状況となる可能性もあります。通常の競技が始まるような時間帯ですと、このアクセス道路は非常に混雑しますので、何か工夫をされるといいと思います。

環境保全課長 「東京大掃除2020」は大会開催期間中ではなく、開催期間の前にきれいにして、観光客や観客の方をお迎えしようという、事前準備の事業ですので、大会期間中の掃除については、東京都の都市ボランティア等とも協議をしながら、区としてできることがあるか、今後検討を詰めたいと考えております。

柳会長 わかりました。7月2日と3日ですね。大会開催後は何かやられるのですか。

環境保全課長 大会開催後はまだ考えておりません。この大掃除は、先ほど申し上げたように8駅各200人、総勢1,600人という数字を出しております。これは、とてつもなく大変な数字で、これから協力を求めていくことになります。具体的なことも今後詰めてまいります。

今、会長がおっしゃられたように、確かにオリンピックが終了した後、パラリンピックまで終了した後の掃除については、まだはっきりと検討していませんでしたので、今回いただいたご意見を、今後検討してまいりたいと思います。

温暖化対策課長 では会長、副区長が見えましたので、入場していただきます。

副区長 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

温暖化対策課長 それでは、江東区環境基本計画（後期）案、この答申をとり行うことといたします。

押田副区長、柳会長、どうぞよろしくお願いいたします。

柳会長 それでは、答申いたします。

江東区環境基本計画（後期）案について（答申）。

令和元年6月5日、貴職から当審議会に諮問のありました「江東区環境基本計画（後期）の改定」について、鋭意審議を重ね、結論を得ましたので、別添「江東区環境基本計画（後期）案」のとおりにお返事いたします。

副区長 頂戴いたします。ありがとうございます。

（写真撮影）

温暖化対策課長 それでは続いて、押田副区長よりご挨拶をお願いします。

副区長 では、改めまして失礼いたします。

皆様、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。江東区の副区長、押田でございます。本日、本来ならば山崎区長が出席する予定でしたが、急な他の公務が入りましたので、私が代わりに一言ご挨拶申し上げます。

まずは、江東区環境基本計画の改定につきましてご答申いただきました。まことにありがとうございます。お忙しい中、この環境基本計画の改定に関して、熱心なご議論をいただいたと聞いてございます。改めまして、心より感謝申し上げます。

さて、今まさに地球温暖化に伴う気候変動は、私たちの生活、社会活動にも大きな影響を及ぼしているところでございます。私たちの日々の生活の中でも、そういうことを実感する状況になってまいりました。そのため、現在では、私も含めてですが、皆様方も多くの方が環境問題に強い関心を寄せており、具体的な対策が求められております。

また、いよいよ今年の7月からでございます、この夏に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、ご存じのとおり本区が本拠地と申しましょうか、大会開催の中心でございます。環境に配慮した持続可能な運営を目指すということが大きなスローガンでございます。競技大会の成功とあわせて、本区の環境分野においても、そのレガシーを次の世代にとということで、世界に誇れる江東区をつくっていかねばならないと考えてございます。

このように、歴史的な節目を迎える本年にこの計画を改定いたしましたことは、区民・事業者とともに「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現に向けての取り組みを加速するものと考えてございます。

江東区民の皆様が安全・安心に暮らせる快適な環境をつくるため、今後も本審議会の委員の皆様方には、変わらぬご尽力を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

温暖化対策課長 どうもありがとうございました。押田副区長におかれましては、他

の公務がございますので、これもちまして退席をいたします。

副区長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

(副区長退席)

温暖化対策課長 それでは、議事に戻りたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

柳会長 先ほどの、令和2年度の新規・レベルアップ事業等について、何かほかにご質問等ございますか。

村上委員、どうぞ。

村上委員 1点目の環境学習情報館運営事業で、えこっくる江東でこのようなラッピングをして広く皆さんに知っていただくというのは、非常によいことだと思います。

本年はオリンピックも開催されますので、おそらく外国の方もイメージしたのかと思いますが、このラッピングは、三ツ目通りからは確かに目立ちますが、入口に、ここがどのような施設かを英語で表示される予定はありますか。正面の「Wellcome to Ekokkuru!」という表示は、これはおそらくローマ字なので、これだけだと外国の方は、この施設が何かは分からないと思います。どういう形で対応されるのか、補足をお願いします。

温暖化対策課長 えこっくる江東は、確かに表から見て何をやっているところかわからないのは、私も感じておまして、2月に入ってから看板の架け替えをしております。表から見て、開館時間や入場無料であること、中の様子を写真で少しちりばめて、トイレのマークもつけてトイレだけでも来てくださいというように、入りやすい雰囲気をつくりました。まだ看板をつけて2・3日なのですが、前をお通りいただけたらわかるかなと思います。そこにもえこっくる江東の英語表記を入れております。

ラッピングについてはまだイメージで、これから今いただいた意見も入れて、より外国の方にもわかりやすくなるように工夫していきたいと思っております。

村上委員 えこっくるの表記は「Eko」が正式ですか？

温暖化対策課長 「エコをつくる」から「えこっくる」としたので、「Eco」になります。

村上委員 了解しました。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

芦谷委員、どうぞ。

芦谷委員 芦谷でございます。外国の方もターゲットにされているということでしたら、中の展示も英語等を表記しているのでしょうか。

温暖化対策課長 できるだけそのような対応をしていきたいと思っております。一度にはできませんが、自動翻訳機なども用意して、案内者にはそれを使わせようと思っております。

また後でご説明いたしますが、ごみ戦争の展示をリニューアルをする中で、動画につい

ては日・英・中・韓のテロップが出るように工夫をしております。

芦谷委員 数年前に訪れた広島市は世界遺産があり、外国の方が多くいらっしゃるため、資料館等がインターナショナルな展示になっており、驚いたことがありました。これも広島市の例ではありますが、観光用の小さなバスも、言語がインターナショナルな対応になっていました。

今回の展示も、オリンピックが開催される中でもありますし、日本の環境意識が外国の方に伝わる契機になるのではと思います。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告3 羽田空港新飛行経路の実機飛行確認の実施について

柳会長 それでは続きまして、報告3「羽田空港新飛行経路の実機飛行確認の実施について」ということで、担当課からのご報告をお願いいたします。

環境保全課長 資料4をごらんください。

国は昨年8月に、首都圏の国際競争力強化や訪日外国人旅行者の受け入れ等のため、本年3月29日から始まる夏ダイヤより羽田空港の国際線を増便するため、新飛行経路の運用を開始する決定を行いました。

実機飛行確認とは、新飛行経路の管制手順の確認、騒音測定局の機器の調整、そして騒音影響をはかるため、実際の航空機により試験飛行を行うものです。

1の実施内容です。北風時の新飛行経路である荒川上空の計画では、1月30日木曜日から2月12日水曜日までの昼間の実質7時間30分の中で、実際に北風が吹いているときに行われます。

実は、本日2時に国が報道発表をする予定ですが、きのうの2月5日をもちまして、北風時の実機飛行確認は終了したとのことで、今日からは飛んでいません。

この数日の運行状況は、同じ日に北風と南風が吹くことが多く、その都度、新飛行経路が切りかわっております。北風で飛んでいるときもあれば、すぐに南風に切りかわるといったようなことを行っております。

ちなみに、1月30日は北風の運行は1時間28分、1月31日と2月1日は7時間、2月2日は5時間30分というように、国はインターネットのホームページ等で細かく情報提供しております。運行回数は1時間当たり最大22回程度です。

国は、東大島駅の近くの東京都交通局大島総合庁舎屋上に設置した騒音測定局において、その日の航空騒音の最大値を公表しております。これまでのところ、資料4下段の参考に示した、国が想定した最大騒音レベル内に、数字は概ね収まっております。しかし、騒音の感じ方は人それぞれで、実際に飛んでいる荒川の近くでは、気になる方も多数いらっしゃると思います。

私も2日間、東大島から大島の近辺を見回りをして、実際に飛行機の飛んでいるほぼ真下のところで何度も確認をいたしましたが、今まで飛んでいなかったのに比べますと、飛

行機の機影がすごく大きくて、またゴーッという音がするので、確かに想定値内ではあるものの、それなりに音はするという点については実感をしています。

次に、2の本区の対応です。実機飛行確認に関する区民等からの問い合わせについては、基本は国の電話窓口、コールセンターを案内しております。区に直接承ったご意見、要望等についても、国にその旨をお伝えしております。1月30日からきのうまでの7日間で、本区への問い合わせは、電話が9件、メールが9件でした。

羽田空港の機能強化については、本区はその必要性は理解しておりますが、現実に区民の皆さんに騒音の影響の負担がかかります。区民の皆さんに十分な理解をいただけるように、引き続き国に対して真摯な情報提供と騒音や落下物への最大限の継続的な対策を要望してまいります。また、実際の騒音や安全対策の状況を踏まえて、必要に応じて国との意見交換の場において協議をしてまいります。

報告は以上です。

柳会長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

星野委員、どうぞ。

星野委員 この騒音の問題は相当騒いでいる人たちもいますし、区民の関心も高いと思いますが、実際に飛んだ結果が、電話が9件、メールが9件では、随分少ないと思います。

北風のときに飛行するとのことですが、一般の人たちはほとんど意識していなかったという感じもします。何か周知の仕方があったのではないのでしょうか。

ちょっとうるさかったというけれど、私も正直言って聞いていないです。私も川の縁だけれども、通ることを前もって知らないし、そうしたらもう通ってしまったという。今後、実機飛行確認はやらないのでしょうか。

環境保全課長 今回の実機飛行確認の周知については、国は新聞広告や、インターネット、ヤフーなどにも出して、さまざまな媒体を使って周知をしております。

また、昨年になりますが、12月7日から10日までアリオ北砂でオープンハウス型の住民説明会を行いまして、2,000名の方がご来場されて、そこでも当然そのお話はさせていただいております。

それから、ポスターやさまざまな媒体を使って、国としては最大限できる限りのことはしたのかなと思っております。

区への問い合わせは少ないのですが、国の今回の実機飛行確認の周知の中で、コールセンターの電話番号を直接書いておりますので、区を通さずにそちらに問い合わせをした件数については把握ができておりません。その件数は今後確認いたしますが、江東区民の方から出た意見を確認はできないとは思いますが、そちらへは相当の問い合わせが行っているのかなとは思っています。

昨日までに実機飛行確認を終了したので、今後は特に試験飛行的なものはございません。

あとは3月29日から本格運用になります。

以上です。

星野委員 国へ直接という話ですけれど、区民の間で大きな反響があれば、区のほうに連絡がバンバン入ってくると思いますが、それだけ関心がないのかなという感じもしません。これは国の政策だからしょうがないのかなとは思いますが。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

増子委員、どうぞ。

増子委員 中学校PTA連合会、増子です。その実験飛行ですが、2月当初からずっと気にしておりました。近辺に小学校、中学校が荒川沿いにたくさんあり、私の自宅も4階建ての4階で、朝7時ちょっと過ぎからゴーツという聞きなれない音が、大体10分間に1回ぐらい聞こえてきます。これはパイロットにもよるのか、高度800mぐらいに感じるときもありましたが、この資料によると1,200m程度と記載があります。体感的には今までなかった音で、それも間断なく10分置きぐらいに来るので、これは保護者や区民のみなさんもきっと感じていると私は思います。

これは実験飛行であって、またこれが3月からは飛行の数がたくさん増えるのでしょうか。

環境保全課長 今回の実機飛行確認は、本番と同じ形で飛ばしております。1日の中で、北風が吹いている時もあれば、途中から南風に切りかわることも、天候次第ではございます。北風の運行ルートは荒川上空を飛ばしますが、途中から南風になると、今度は南風のルートで降りてきます。南風の場合に特に影響が大きいのは品川区や大田区あたりで、今はそちらが報道で大きく取り上げられておりますが、今回の実機飛行確認は、まさに3月29日から運用が開始されるそのままの形で行われました。ただし、北風が吹くのは年間を通して6割程度と言われております。そのうちの昼間の7時間30分の時間帯の中で、また南風が吹くときもあるということがございます。そういう間隔ですずっと飛行機が荒川の上を飛んでいるというイメージではないということは、ご了解いただきたいと思います。

今後、区民の皆様からのさまざまなご意見は、区としては、国のほうにそのままお伝えをして、少しでも騒音対策が進むように意見をしていきたいと思っております。

以上です。

増子委員 こどもの勉強の妨げにならないように、なるべく上空を飛んでいただきたいと思っております。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思っております。

◎報告4 環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアルについて

柳会長 それでは次に、報告4「環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアルについて」について、担当課から説明をお願いいたします。

温暖化対策課長 資料5をごらん願います。

えこっくる江東は潮見にございますが、1階の常設展示室に設置している「ごみ戦争」について紹介しているコーナーを、このたび充実させました。

ごみ戦争の宣言から間もなく50年を迎え、中央防波堤埋立地の帰属問題も終結したことから、このような歴史を伝え続け、東京のごみ問題に本区が果たした役割、そしてこれからも一人ひとりがごみ問題・環境問題を他人ごとではなく「じぶんごと」として考え、行動していくことについて、展示を通して発信してまいります。

今回のリニューアル展示では、大きく4つの展示を展開しております。本日、机の上に配付いたしました「参考」とあります写真をごらんください。これが今回のリニューアル部分の全景となります。また、このかっこ内の数字は、資料5の「2内容」のそれぞれのかっこ内の数字と連動しております。

特に、(2)の映像展示は、従来は白黒のスライドショーだったのですが、それでは、こどもも昔のことということで、なかなか自分ごとと思わないだろうということで、できるだけカラー動画を使用して編集を行いました。その編集の動画も、英・中・韓の多言語にテロップで対応しております。また、モニターの周りには当時のたすき、区民向けに配ったチラシ、それと東京都や22区に向けて発出した質問状と東京都からの回答文、このような現物展示もしております。

次の(3)は、映像だけではこどもには難しい部分も多いので、(3)の体験展示を充実し、こどもが遊びながら学べるようクイズとゲームも設置いたしました。

3のその他ですが、ごみ戦争は、区の職員も次代に伝えていかなければいけない、伝える責任があると考え、環境清掃部内より職員を8名選出し、プロジェクトチームをつくりました。この中で、展示内容の検討を重ねたところです。

既に2月4日より一般公開をしておりますので、ぜひお近くにお越しの際は、えこっくる江東にお越しいただければと思います。また、来週2月11日号の江東区報の1面でもこの周知を掲載する予定です。

説明は以上です。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について何かご意見、ご質問はございますか。

星野委員、どうぞ。

星野委員 展示のリニューアルはよいことだと思います。同時に私の希望ですが、過去だけではなく現在のごみ処理の中で、江東区の果たしている役割や立場、現状を置くべきと思うのですが、いかがでしょうか。

温暖化対策課長 おっしゃるとおりでございます。過去で終わらせてはおりません。この展示は、現在もごみ問題は続いているという構成にしており、最後のパネルの展示では、区が進める5Rを図やモニターで表現して、ごみ問題はまだ続いているというメッセージを発出しております。

星野委員 現在の江東区の立場ということで、新海面処分場もありますし、東京都最大の清掃工場もあります。ごみの処理を受けているのは江東区ということを強調して、江東区は過去にそういうことがあったが現在も頑張っていると、みんなに理解してもらえるような展示を望んでいますので、ご配慮をお願いします。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

今、お話がありましたとおり、新海面処分場が満杯になったら、新たに外側に埋め立てができない状態になります。神奈川県との境界の関係が出てくるので、現在の東京都の区域内で全てを処理しなければいけない、限界がもう見えてきているということです。ですから、何とかリサイクルをして廃棄物を減らす努力をしていかなければ、困った事態になると思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

本日は今期最後の審議会となりますが、次期についても引き続き委員となられる方もおられますので、次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 それでは、次回の日程でございます。

令和2年度第1回は、令和2年5月29日金曜日午後2時から、場所は江東区役所の7階、71・72会議室を予定しております。

柳会長 ありがとうございます。日程については令和2年5月29日ということです。

次に、本日は事務局から皆様にご挨拶がありますので、よろしくをお願いいたします。

環境清掃部長 環境清掃部長の林でございます。今年度最後の環境審議会の場をお借りしまして、一言お礼のご挨拶を述べさせていただきます。

環境基本計画の策定につきましては、一昨年平成30年4月から2年間にわたり、柳会長をはじめ委員の皆様には格別のご尽力をいただき、感謝を申し上げます。

特に本年度は、本審議会に加えて、環境基本計画改定専門委員会に二つの部会を設置いたしました。部会は夏の暑い時期の開催で、委員の皆様には熱心なご論議をいただき、まことにありがとうございました。

この計画は、平成10年2月に策定し、平成16年3月、22年3月、27年3月に更新して、今回、中間の見直しではありますが、4回目のバージョンアップです。20年前の計画を見ますと、当時は3本の柱がありまして、「水の章」「埋立地の章」「橋の章」でした。水との関わりが、当時の江東区の環境問題でした。現在の6本の柱とは隔世の感があります。

今の環境問題の課題は、単に行政が果たすべき役割を超えて、社会のあり方を大きく変える力になっております。国は、環境をてこにしてイノベーションの創設や、経済や社会的課題の同時解決を実現するとしており、東京都においても、気候変動に立ち向かう危機意識を持っております。本区も、このような流れをしっかりと認識した上で、環境分野の施策を進めていくつもりでございます。

最後になりますが、本日、区長に答申したこの計画を、ぜひ委員の皆様方には引き続き見守っていただき、今後もまた点検をしていただいて、区の環境行政へのご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

柳会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時56分閉会